

適格消費者団体 特定非営利活動法人

## 消費者ネット広島



### 第8回定時総会・記念講演のご案内

平素より、当ネットへのご支援・ご協力を賜り誠にありがとうございます。  
さて、下記の通り、「第8回定時総会」及び「記念講演」を開催いたします。皆さまもご承知の通り、昨年9月1日に消費者庁及び消費者委員会が設立されました。この度消費者委員会、初代委員長の松本恒雄氏をお招きし、消費者庁をはじめとする消費者行政の現状の到達点と今後の課題についてご講演いただきます。

また、地方消費者行政の拡充や「広島県消費者基本計画」策定に向けて、広島県消費者団体連絡協議会・広島県生活協同組合連合会・消費者ネット広島の3団体は、この間様々な形で連携してきましたが、このたび地域での連携をさらに推進するため「ネットワーク」を設立することになりました。この「ネットワーク」は、ゆるやかな連携組織として位置づけ、引きつづき賛同の輪を広げていきます。

つきましては皆様にぜひともご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

■日時：2010年6月19日（土）13：30－16：30

■場所：広島YMCA本館 402号室

（広島市中区八丁堀7-11 TEL:082-227-6816）

◇記念講演 13：30－15：00

「消費者政策の現状と課題」  
～消費者庁・地方消費者行政・適格消費者団体の到達点  
と今後の方向性～

講師 松本恒雄氏  
一橋大学法科大学院長（消費者委員会委員長）

◇「消費者被害防止ネットワーク」（仮称）設立宣言

15：05－15：20

◇総会 15：30－16：20

議事 第1号議案 2009年度事業報告ならびに会計収支決算承認の件  
第2号議案 2010年度事業計画ならびに会計収支予算案決定の件  
第3号議案 役員補充の件

《連絡先》 特定非営利活動法人 消費者ネット広島  
〒730-0012 広島市中区上八丁堀7-1 ハイオス広島 312号  
TEL：082-222-9141 FAX：082-222-9142  
E-mail：info2@shohinet-h.or.jp